



◎ 年頭にあたり、文部科学省教科調査官 志民一成先生にご執筆をお願い致しました。

「令和の日本型学校教育」の構築と音楽科の授業研究

文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 志民一成

中央教育審議会が「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（以下「令和答申」）を令和3年に出してから2年が経ちました。令和答申を受け、各教科等で「個別最適な学び」と「協働的な学び」をどう実現していくかに注目が集まっており、音楽科においても、各地の研究会等で、これらを視点とした授業づくりの検討や議論が進められているようです。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」については、音楽科の授業にすでにこれらの要素が内在されており、それらをあらためて意識することが大切ではないかと考えます（このことについては『音楽鑑賞教育』52号にも寄稿しておりますので、ご高覧いただけますと幸いに存じます）。確かに、ICTの活用によって「個別最適な学び」や「協働的な学び」を、どのように充実させていくかを検討していくことは喫緊の課題としてありますが、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現のための方法論を追求するあまり、音楽科で育成を目指す資質・能力が置き去りになってしまう危険性もあるのではないかと懸念しております。

令和答申では「令和の日本型学校教育」の構築のためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であると指摘されております。つまり、資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を着実に進めることが、まずは肝要だということです。そのためには授業研究をどのように進めていくかが重要ですが、近年、コロナ禍の影響もあり、授業研究、とりわけ研究会などの公開授業研究会の開催方法に変化が見られ、授業研究の在り方を見直す好機ではないかと感じています。これまでどおりの参集型による授業公開が難しい状況の中で、授業を遠隔地からオンラインで参観するオンライン型、編集された動画を公開するオンデマンド型など、様々な方法が模索されました。これらの授業公開の方法には、参集型とは違ったメリットがあるように感じています。おそらく同じような実感をもたれている方も多いのではないのでしょうか。今年度、山口で行われました全国大会では、久々に参集での授業公開のよさを強く実感したところですが、今後は、多様な授業研究の在り方が試行されていってよいのではないかと考えます。なぜならば「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進めるためには、「名人の授業を見て、そのノウハウを学ぶ」のではなく、「一人一人の子供がどのような学びを展開しているのか」について話し合ったり議論したりすることが必要不可欠であり、これまでの授業研究の在り方を見直す必要があるからです。

多様な研究スタイルによる多角的なアプローチが望まれる一方で、働き方改革の流れもあり、教育研究も効率化を図っていくためには、研究成果の共有と継続・発展、大学との連携などがキーワードになるのではないかと考えますが、これらは全日音研にこそ備わっているポテンシャルだと感じております。今後、ますます音楽科教育でイニシアチブを発揮していただけることを心からご期待申し上げます。



令和4年度全日本音楽教育研究会全国大会山口大会（総合大会）
第53回中国・四国音楽教育研究大会山口大会 を終えて

全日音研全国大会山口大会実行委員長
下松市立久保小学校 校長 松本敏訓

令和4年11月1日・2日の両日に、待ちに待った全日本音楽教育研究会全国大会山口大会（総合大会）及び第53回中国・四国音楽教育研究大会山口大会が、関係者各位からの多大なるご支援とご協力により、全国大会及び各地方大会として3年ぶりの対面開催することができました。コロナ禍でありながら、全国から多くのご参加ありがとうございます。まずもって、山口大会実行委員全員からの深甚なる感謝を込めまして、お礼申し上げます。

今大会は、幼稚園から大学までが一堂に会しての総合大会での開催、小・中・高等学校が新学習指導要領全面実施で迎えた開催、そしてコロナ禍での対面開催と、多くの意味合いに満ちた全国大会及び中国・四国大会でありました。

6年前に、大きな夢を抱いて準備委員会を立ち上げ準備を進めてまいりましたが、令和元年の東京大会後、コロナ感染症の影響により、運営・研究等の推進に多くの制約がかかりました。研究会・連絡会議や協議・記念演奏合同練習等の急遽中止、関係施設との交渉難航等、様々な困難が待ち受けておりました。そんな中、子どもたちのために、これ以上音楽教育の実践研究の歩みを止めないことへの思いがより一層高まるとともに、実行委員が一丸となって「何が何でも開催させるんだ」という決意をもって、大会開催に向けて尽力した次第です。

運営に関しては、困難なことが山積でありましたが、本県音楽教育の発展・充実にとって、多くの財産を得ることができました。例えば、研究会や会議を通じて、本県音楽教育推進の担い手である各園校種の若手からベテランまでの音楽関係者同士が、胸襟を開いて本音で議論したり、他校種の園児・児童・生徒の実態を共有したりすることで、児童の実態の縦のつながりを意識した授業改善はもちろん、人的交流が活発になることで校種を超えた音楽交流が生まれました。また、全日音研小松事務局長様や全国の音楽関係の皆様から運営等に関するご教示等をいただき、運営への力強い後押しとなりました。このように、幼・小・中・高等学校の各園校種の「縦のきずな」の深まりと、全国の音楽教育関係者及び地域関係各位との「横のきずな」の広まりにより、多くのご支援とご協力を賜ったことは、本研究大会開催にとって、大きな一歩となりました。本大会の研究主題である「楽しむっちゃ！音楽 ～響きあおう 感動のきずなで～」にもあります「きずな」の深化により、大会が開催できたと言っても過言ではありません。

研究等に関しては、何度も山口へお越しいただいた志民一成教科調査官様と河合紳和教科調査官様には、温かくも的確なご指導を賜るとともに、授業改善への価値付けをたくさんいただくことで授業者が自信をもって取り組めることができました。来年度も引き続きご指導をいただく予定です。また、研究協議での貴重なご意見やご示唆を賜ったことで、今後の課題解決に向けた道筋が明らかになってまいりました。今後も、今大会における「研究3視点」の継続を意識した授業改善に取り組んでいきます。

最後に、子どもたちが、それぞれの人生を幸せに心豊かに歩んでいけるよう、本大会で皆様とともに築き上げた「きずな」をもとに、さらに未来の本県音楽教育の充実・発展に向けて精進していく所存であります。

閉会行事で叫ばせていただいた「開催できてよかった！」は、今でも今後も変わらぬ思いであります。今後ともご支援・ご指導のほどよろしくお願いいたします。

「全日音研全国大会開催地決定に関する規定」の改正を行いました。

コロナ後の様々な環境変化に対応して、持続可能で且つ、研究発表とその成果の共有に焦点化した全日音研全国大会の開催に向けて、全国大会山口大会開催時の全日音研本部全国理事会で、開催規定の改正を行いました。ご承認いただきました主な改正点をお知らせ致します。

〈開催地決定に関する規定：改正版〉は昨年末に全支部にデータ送付致しました。

○ 大会日程・規模

改正前	改正後
1 日半開催を基本とし、開催地の事情により1日開催も可能とする。	開催実行委員会が開催規模・内容に応じて1日開催か1日半開催かを決定する。
記述なし	自然災害等で大会通常開催が不可能となった場合は、可能な開催方法を開催地と全日音研本部が協議し、「誌面開催」とする場合も含め、全日音研会長判断で決定する。 ※本部全国理事会の開催が困難な場合を想定

○ 大会の開催内容

改正前	改正後
児童生徒による研究演奏(記念演奏)は開催地の判断で実施する。	児童生徒による研究演奏は開催地の判断で実施するが、全国大会開催趣旨に沿った内容とし、開催されない場合もある。
(基本的な開催内容として)参加者の情報交換と懇親を目的としたレセプション等があげられる。	参加者の情報交換と懇親を目的としたレセプションは、開催の有無や開催形態・規模等を含め開催地の判断で決定する。
大会参加校種別の「部会総会」は1日目午後に45分程度で開催する。	大会の校種別「部会総会」は大会日程内での開催は行わないこととする。(大学部会は開催日の午後に「部会総会」を開催)

○ 授業公開

改正前	改正後
小・中学校部会の公開授業は、2領域4分野の公開を基本とする。	小・中学校部会の公開授業は2領域4分野の公開を基本とするが、開催日程、開催地の事情により公開授業数の変更も可とする。
高等学校部会は複数分野を基本とする。	同様に、公開授業数の変更も可とする。

- 全国大会（小・中学校部会大会）の地区輪番開催の第1期（8年）の開催が令和8年度で終了することを受け、輪番開催第2期目の大会開催順が下記の通り、第1期輪番と同じ開催順で確認されました。

令和 9年度(2027年)	関東甲信越音楽教育研究大会
令和 10年度(2028年)	東北音楽教育研究大会
令和 11年度(2029年)	全国大会東京大会(総合大会)
令和 12年度(2030年)	中国・四国音楽教育研究大会
令和 13年度(2031年)	東海・北陸音楽教育研究大会
令和 14年度(2032年)	北海道音楽教育研究大会
令和 15年度(2033年)	九州音楽教育研究大会
令和 16年度(2034年)	近畿音楽教育研究大会



【お願い】各年度全国大会の開催県(地区)は今後、各地区音研理事会等で決定していただきます。令和5年4月以降随時、全日音研本部より開催予定県(地区)に確認の連絡をさせていただきます。

～全国大会研究の継続性・連続性のための～

《継続的研究の視点3項目》令和6年度からの視点項目が決定しました。

◇ 本取り組みについて

全日音研全国大会の「成果と課題」を開催大会で終わらせず、「継続性・連続性」のある研究実践とし、次期大会に引き継ぐことが全日音研本部の課題でありました。

令和元年度東京大会時開催の全国理事会で、5年間を目途に各大会の研究構想に位置づける〈研究の視点〉3項目を継続設定とする、との本部案をご承認いただきました。

以後、各大会で「継続性・連続性」のある授業研究を実践していただいております。

令和5年度全国大会富山大会で5年間の継続設定が終了しますが、昨年の山口大会時の本部全国理事会で下記〈令和6年度からの継続研究視点3項目〉が決定しました。

令和6年度全国大会旭川・上川大会からの〈継続研究の視点3項目〉

- ① 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善 《現行を継続》
* 次期学習指導要領改訂の基本方針等により、途中改正も考えられる。
- ② 生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識や、
音楽文化についての理解を深める学習の充実
《現行に追加・修正》
- ③ 授業改善のための指導と評価の一体化 《現行に追加・修正》

☆ この研究の視点3項目は、令和10年東北音研での全国大会まで継続します。

全日音研のご紹介 その3



全国大会開催地はどうやって決まるのですか？

令和元年度の全国大会東京大会までは、全日音研本部が数年先の各地区音研大会の開催地に、全国大会としての開催をお願いして開催県を決定していました。

しかし、学校教育を取り巻く環境の変化や校務多忙化などにより、開催県決定が難しい状況を受けて、全日音研では平成25年頃から、全国7地区音研に輪番で全国大会として研究大会開催をお願いする、という〈全国大会地区輪番開催〉に向けた説明会を開催し、全国アンケート等を経て、平成27年度全国大会静岡大会での全国理事会で現行の〈輪番開催〉が承認されました。本紙でもご紹介した第2期輪番による開催年度順に、各地区（ブロック）内での音研大会開催県の順番等をもとに各年度の全国大会（小・中学校部会大会）開催県(地)を決定していただいています。

地区音研大会を全国大会として開催する場合、開催費用の補助はあるのですか？

全国大会を開催していただく実行委員会に対して、部会別規定額の「開催助成金」を支給しています。小学校部会〈20万円〉中学校部会〈15万円〉高等学校部会〈10万円〉大学部会〈5万円〉で、小・中学校部会大会と高等学校部会大会の合同開催の場合は〈45万円〉大学部会大会も合同開催の総合大会は〈50万円〉となります。

大会終了後の会計報告や残額返金等はありませんでしたが、大会直前の自然災害発生による多額の開催赤字の補填など、安定的な全日音研本部資金援助の必要性から、全国大会収支決算で助成金額を大きく超える残額“黒字”が生じた場合には一定額の返金をお願いし、新設した「全日音研全国大会運営準備基金」口座に蓄える制度を、令和2年度から発足しました。（返金規定額等の制度詳細は次号でご説明致します。）